

| | | | | | | | | |
|----|--|-----|--|------|----------|---|---|----|
| 園名 | | 児童名 | | 生年月日 | 平成 令和 | 年 | 月 | 日生 |
|----|--|-----|--|------|----------|---|---|----|

② 自営就労申立書

令和 年 月 日

(あて先)
一宮市長

| | | |
|--------------|----|-----|
| 申立者 (該当者) | 住所 | 一宮市 |
| | 氏名 | |

(入所児童との関係: 父・母・その他())

下記のとおり自営業・農業に就労していることを申立てします。

| | | | |
|-------------|---|----|-------|
| 会社(店)名 | | | |
| 代表者氏名 | | 電話 | () - |
| 事業形態 | <input type="checkbox"/> 経営主 <input type="checkbox"/> 配偶者が経営主 <input type="checkbox"/> その他() 例: 祖父が経営主 | | |
| 就労時期 | S・H・R 年 月 日から | | |
| 勤務地 | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他(所在地) | | |
| 職場と住居の状況 | <input type="checkbox"/> 職場と住居が同一 <input type="checkbox"/> 職場と住居が隣接 <input type="checkbox"/> 職場と住居が離れている | | |
| 店舗の有無 | <input type="checkbox"/> 店舗をかまえている <input type="checkbox"/> 店舗をかまえていない | | |
| 仕事の内容 | 自営業 () 農業の場合: 主な耕作物 () ※詳しくご記入ください。 耕作面積 (田: 畑:) | | |
| 就労時間 | 時 分 ~ 時 分 (24時間表記) | | |
| 就労日数 | 1週あたり平均 日 × 4週 = 日 | | |
| 過去3か月の実績 | 就労月 | 月 | 月 |
| | 月収 | 円 | 円 |
| | 就労日数 | 日 | 日 |
| 採用内定・就労復帰の方 | 月額 円 (給与賃金見込み額) | | |
| 収入状況 | <input type="checkbox"/> 出来高・売上 <input type="checkbox"/> 固定給 <input type="checkbox"/> 時給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 無給 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 備考 | | | |

| | |
|--------------|----------|
| 園長(保育課職員)確認欄 | 令和 年 月 日 |
| | 印 |

※こちらには記載しないでください。

※は該当するところにチェックしてください。

※記入については、裏面をご覧になってご記入ください。

※申立内容に虚偽があった場合には、保育所等の入所を取り消しますのでご了承ください。

(一宮市保育所等自営就労申立書)

自営就労申立書について

【保護者の方へのお願い】

この書類は、自営により **1か月 60時間以上**家庭内で児童の保育ができない状態を確認するものです。未記入の場合は未就労もしくは0時間として判断し、入所を承諾できないこともあります。

1. 自営・自営従業者の方

自営・自営従業者の方は、裏面「②自営就労申立書」に申立事項をご記入ください。保育課または保育所へ提出する際、申立ての内容を確認させていただきますのでご了承ください。

2. 自営就労申立書は従事者1人につき1枚必要です。用紙が不足する場合は、コピーしてお使いいただくか、市内各保育所または市役所（本庁舎）保育課でお受け取りください。また、一宮市公式ホームページの「申請書ダウンロードサービス」からも印刷できます。

3. 証明書を訂正する場合、必ず二重線で抹消・加筆し、申立人の印と同一の訂正印を押してください。訂正印のないもの・修正液および修正テープにより修正されたものは、証明書としての効力がなくなりますのでご注意ください。

4. 就労時間は、従業者の実際の勤務時間をご記入ください。

5. 採用内定・育児休業取得中の方については、過去3か月の実績欄の記入は必要ありません。就労時間や就労日数については就労予定・復職後の内容でご記入ください。

6. 申立ての内容について、後日、問い合わせさせていただくこともありますので、その際にはご協力をお願いします。

7. ご記入にあたって不明な点がありましたら、下記担当までお問い合わせください。